

# 新型コロナウイルスワクチン接種証明書に関するお知らせ

これまで海外渡航を予定している人に限って発行していたワクチン接種証明書ですが、「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証」を紛失したなどの理由で標茶町が発行する接種済証を必要とする方の申請も受け付けます。申請・発行の方法は次の2つです。



## 1. 自分のスマートフォンアプリで申請・発行する

### 利用手順 1

こちらをご用意ください

#### スマートフォン

- マイナンバーカードが読み取れる端末  
(NFC Type B 対応端末)
- iOS 13.7以上
- Android OS 8.0以上

#### そのほか必要なもの

- マイナンバーカードと暗証番号4桁  
(カード受取の際に設定した券面入力補助用の暗証番号)
- (海外用のみ) パスポート

### 利用手順 2

スマホでアプリをインストール

こちらの二次元コードからダウンロード



App Store (iOS)



Google Play (Android)

アプリの情報については、  
デジタル庁のウェブサイト  
ご案内しています



<https://www.digital.go.jp/policies/posts/vaccinecert>

国内用の場合、予防接種済証をお持ち  
の方は原則申請不要です。

## 2. 紙面の証明書を申請する

➤申請窓口 保健福祉課健康推進係（標茶町ふれあい交流センター内）

➤申請に必要な書類

- 予防接種証明書交付申請書（窓口で記載していただきます。ホームページからダウンロードすることもできます。）
- 代理人が申請する場合は申請者本人が自署した委任状
- 国内用の場合、本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・身分証明書・健康保険証など）
- 海外用の接種証明が必要な場合は旅券（パスポート）
- 郵送での交付を希望する場合は返信用封筒（宛名記載、簡易書留での送付となるため404円切手を貼付してください）

お問合わせ先 標茶町保健福祉課健康推進係（標茶町ふれあい交流センター内）

☎ 015-485-1000（平日 午前8時45分～午後5時30分）